

伝統行事を介した震災復興のコミュニティ再編

Community Reorganization by Traditional Events in the Process of Recovering from the Earthquake Disaster

坂田 寧代[†]
(SAKATA Yasuyo)

I. はじめに

東日本大震災の復旧・復興過程において、集団移転が進捗するにつれてコミュニティ再編が現実的な課題となるとされている¹⁾。すなわち、移転先が元の地区の外に計画されている場合、自治組織の単位を元の町内会・自治会を基本とするのか、あるいは、集団移転の結果、空間的に近接することになる居住区同士で新たな自治組織を結成するかということが、いずれ問題になるとされている。

コミュニティ再編とは、複数のコミュニティが連合したり統合したりするだけではなく、同時に領域内に堆積していた各種集団を整理して組織化するなど、自治組織を再編成し、コミュニティ機能の回復・再生・増進をはかることである²⁾。コミュニティ再編と類似する用語に集落再編があるが、これは昭和40年代後半から昭和50年代にかけて多く行われた集落の(住戸の)集団的な移転を一般に意味している³⁾。コミュニティ再編は、①住居の移転を伴うか、②複数コミュニティが連携しているか、③旧コミュニティの自治機能を残すか、という分析軸で類型化される²⁾(表-1)。

先行する2004年新潟県中越地震では、帰村の過程でコミュニティ再編が検討された。たとえば、旧山古志村(長岡市山古志地区)の近隣3集落では合併話が持ち上がったが、集落維持が主張された結果、3集落がそれぞれ集会所と神社を再建し、個別の営農組合が設立された⁴⁾。このときはコミュニティ再編に至らなかったものの、過疎・高齢化が進行する中、新潟県中

越地震復興基金による地域復興支援員(以下、「復興支援員」という)などが仲介して、「さいの神」と盆踊りが3集落合同で行われるようになってきている。この形態は、複数集落が連携し元の集落自治組織が残っていることから、連合型コミュニティ再編と捉えることができる。

また、旧山古志村のある集落では、震災ボランティア組織を前身とする外部者組織が結成された。組織再編の中で外部者だけでなく集落住民も会員として加わり、田植えなどの交流行事を実施している。さいの神などの伝統行事や神社清掃などの集落共同作業は、集落自治組織が企画して集落住民に加え外部者も参加している。この形態は、交流行事運営などの従来の集落自治組織にはなかった役割を外部者組織が担っているという点で、単独型コミュニティ再編と捉えることができる。

本報では、2013年の現地調査に基づき、連合型・単独型コミュニティ再編の事例を通して、再編を進める上で、異なる集落間の住民感情の和合を図ったり、集落住民と外部者との連携を図ったりするために、伝統行事が有効であることを示す。また、復興支援員の関わりや、新潟県中越地震復興基金による支援事業の活用状況を示し、東日本大震災の復旧・復興過程のコミュニティ再編の一助としたい。

II. 調査概要

対象集落は、旧山古志村の近隣3集落であるI集落、N集落、O集落、および、中越地震で河道閉塞により水没したK集落である。これらの集落への避難指示解除は中越地震で発令された避難指示のうち最後で、2007年4月1日に解除された。I集落とO集落は元の居住地に、N集落とK集落は旧居住地そばの造成地に、いずれも2007年に帰村した。世帯数はI、N、O、K集落の順に、中越地震前の2004年9月末に35、29、20、25だったが、帰村後の2008年10月1日

表-1 コミュニティ再編類型²⁾

		複数コミュニティの連携		no
		yes		
		旧組織を残すか		
		yes	no	
住居の移転	no	連合型	統合型	単独型
	yes	移転型		

[†]新潟大学自然科学系



コミュニティ再編、震災復興、伝統行事、生活環境整備、新潟県中越地震復興基金、新潟県中越地震、中山間地域

に18, 14, 10, 17, 2013年同月日には15, 12, 9, 11と推移した(長岡市の住民基本台帳)。4集落とも2013年の世帯数は2004年の半数以下に減少しており, その減少率は, 旧山古志村全体の約3割に比べて高い。

調査は, 2013年4~11月に14日間, 復興支援員や区長経験者に対する聞き取りと資料収集により行った。

III. 連合型コミュニティ再編の事例

1. 伝統行事の合同開催に至った経緯

I, N, Oの3集落では, 帰村に当たり, 将来の過疎・高齢化を見越してコミュニティ再編を推し進めようと懇談が重ねられたが, 実現には至らなかった。推進した中心人物であるI集落の区長経験者A氏は, その理由を, 集落ごとに将来計画が策定されたためと述べた。また, 集落間に横たわる歴史的関係性も影響したと振り返った。N集落は明治になるまでI集落の管轄にあって庄屋をおけず⁵⁾, 住民感情が残っていたという。

結果的に個別の帰村を選択した3集落だったが, 近年になって過疎・高齢化に直面するようになった。最も深刻なO集落では, さいの神や盆踊りを帰村後行うことができなかった。そうした状況を憂慮した3集落を担当する復興支援員S氏は, 2010年春の集落懇談会で, 3集落の合同開催を区長に提案した(表-2)。これが3集落合同を望むA氏の気持ちと呼応し, まずはさいの神を合同で行うことが決まった。帰村後初めて合同で開かれたさいの神だったが, S氏によれば, 会場となったN集落の住民は「自分たちのさいの神が穢された」という雰囲気で, 「さいの神をやるのは久しぶりだ」と喜ぶO集落住民とは対照的に, 参加者

表-2 3集落の合同さいの神と合同盆踊りの開催経緯

暦年	月	トピック	
2005	12	避難所から仮設住宅に移る。	
2006	1	仮設住宅で合同さいの神を行う(2007年も同様)。	
	8	仮設住宅で合同盆踊りを行う(2007年も同様)。	
2007	12	帰村	
2010	春	合同さいの神と合同盆踊りの開催を, 集落懇談会で復興支援員が区長にもちかけたところ, さいの神のみ実施することが決まる。	
		1	帰村後初めての合同さいの神をN集落で行う。
		6	合同盆踊りの開催を, 出張住民会議で復興支援員が区長にもちかけたところ, 盆踊りの実施が決まる。
2011	8	帰村後初めての合同盆踊りをI集落で行う。	
		1	合同さいの神をO集落で行う。
		8	合同盆踊りをI集落で行う。
2012	1	合同さいの神をN集落で行う。	
	8	合同盆踊りをI集落で行う。	
2013	1	合同さいの神をN集落で行う。	
	8	合同盆踊りをI集落で行う。	

S氏に対する聞き取りをもとに作成。

数も少なかったという。O集落参加者の喜びに接したS氏は, 見送りが決まっていた盆踊りも実現したいと出張住民会議(集落住民, 学識経験者などで構成され, 復興支援員が事務局)で提案した。もともと3集落の小学校が廃止される1999年度までは「民謡の夕べ」という会を, 東京在住の3集落出身者の組織である校友会や地元青年会が中心になって活発に行っていたこともあり, 盆踊りで民謡の夕べを復活させる方向で動き出した。その年は校友会への連絡が間に合わず参加は叶わなかったが, 2012年には参加して民謡の夕べが復活した。広い会場がほかにとれないという都合から盆踊りは毎年I集落で行うため, さいの神は, 2011年はN集落, 2012年はO集落, 2013年はN集落というように2集落で交代に行っている。また, 校友会が参加した2012年盆踊りから, 企画・運営が70歳前後の区長から30代の公民館分館長に移り, パーベキューや花火大会などの若手の発案が導入され, 世代交代が円滑に進んでいる。

2. 生活環境施設の整備と伝統行事の関わり

A氏によれば, 3集落が統合せず個別の帰村が決定的になったのは, 2006年7月の山古志全体の合同会議の際だという。このときに集会所を3集落それぞれに設けることが決まった。まずO集落が2006年10月に元の集会所を修繕し, I集落が2008年9月に, N集落が同年12月に, 新しい場所に新築した。N集落の集会所が新しい場所に建設されたのは, 旧居住地そばの造成地に集団移転しているためである。対して, I集落の集会所の場合, 居住地内の狭い空間では駐車場を併設できないため, 居住地辺縁部の既存の駐車場に隣接して建設することになった。加えて, N集落内に住む行政区分上のI集落住民の便に配慮したものであり, さらには, 将来的な統合型コミュニティ再編を視野に入れたことをA氏は挙げた。結果的に, I集落の集会所および駐車場は, 合同盆踊りの開催場所として3集落の中心地となっている。

神社の再建は集会所と異なり, 統合型コミュニティ再編の成否と関係なく早い段階から個別に再建する方向で進められた。3集落とも2006年に再建し, N集落が7月, I集落が8月, O集落が11月に, 集団移転したN集落も含めて元の場所に再建した。再建時期の早さ, 各集落個別再建, 元の場所に再建していることから, 宗教的アイデンティティの重要性がうかがえる。そうしたアイデンティティの強さゆえに, 3集落の合同さいの神の開催に際しては工夫がみられる。古来, さいの神は神社境内で執り行われてきたが, 合同さいの神は, N集落とI集落の農地を会場にして行われている。一つには空間の広さの問題もあるだろう

が、各集落の独自性を前面に押し出さず協調的に運ぶ知恵がみてとれる。

いずれの集落の集会所・神社の修繕・再建も、新潟県中越大震災復興基金の支援事業（後掲の表-4 の K 集落と同じ事業）を利用している。その果たした役割の大きさが改めて振り返られる。

IV. 単独型コミュニティ再編の事例

1. 伝統行事に込めた集落再興への願い

河道閉塞により水没した K 集落では、区長 M 氏を中心に復興に取り組んできた。M 氏は、集落の再生を外部者と連携して行いたいと地震直後に構想していたという。1960 年代に途絶えた牛の角付きを 1970 年代初めに再興した経験に基づき、水没家屋の保存に奔走し、休憩所兼直売所の建設を実現するなど、強い統率力を発揮してきた。周囲が反対する中、「自分たちのご先祖様にお参りする盆踊りは仮設住宅ではなく集落で行いたい」と被災翌年の 2005 年から、立入り制限中の集落に神主と集落住民と徒歩で戻って実現してきた。集落再興に向けた固い決意をうかがえるだけでなく、盆踊りという伝統行事が果たす象徴的意味合いが察せられる。

2. 集落住民と外部者との連携形態の変化

2007 年末の帰村後の復興では、外部者の力を活用してきた。2008, 2009 年度は、震災ボランティアを母体とした準区民の会が集落行事を支援するなどして集落と関わり、2010 年度以降は当会が発展的に解消されてふるさと会が結成されている。会員数は、2008 年度以降、個人会員 17, 37, 76, 97, 108, 100 名、団

体会員 2, 2, 2, 4, 4, 3 と増加傾向にある。これとは別に、2010 年度以降のふるさと会では、集落住民全戸も会員となっている。

準区民の会とふるさと会の違いとして、前者は外部者のみで構成されるのに対して、後者には集落住民も全戸が入会していることが挙げられる。これは一つには、「集落住民が外部者から支援を受ける」から「集落住民も外部者も対等な立場で交流を楽しむ」という位置づけの変化が挙げられる。あと一つには、集落住民と外部者の連携を目的に掲げた組織とすることで、連携のための事業申請を行いやすくなる上、集落会計とは別に収支を管理でき、集落住民負担を軽減する利点が考えられる。たとえば、2009 年度に集落会計に計上されていた会員配布用カレンダーの作成費は、2010 年度以降はふるさと会会計で管理されている。とくに 2011 年度分は、ふるさと会が長岡市地域コミュニティ事業というまちづくり活動に関する事業の補助金を受け、その一部を作成費に充てている。

3. 集落住民を尊重した集落行事の実施

準区民の会もふるさと会も、集落行事（道普請、さいの神、盆踊り）および震災集いを集落住民が主催し会員が参加するのに対して、それ以外の交流行事（表-3）は会員が主催するという形がとられている。集落行事の実施において、集落住民の負担を軽減しながらも、主体はあくまでも集落住民であるという点で、集落の独自性が尊重されているといえる。また、交流行事を拡大する一方で、集落行事を大切にしている点にも、集落の独自性への尊重がうかがえる。

表-3 帰村後の K 集落における行事の変遷

	準区民の会		ふるさと会			
	2008 年度	2009 年度	2010 年度	2011 年度	2012 年度	2013 年度
4 月	道普請					
5 月	田植え		錦鯉稚魚の放池	避難者と交流	山歩き	
6 月	畑づくり 集会所地鎮祭 集会所上棟式	ちまきづくり 七夕飾りづくり	ホテル調査		ホテル鑑賞会	
7 月		マップづくり		山歩き		
8 月	集会所竣工式 道普請 盆踊り		長岡花火見学 ソバまき 郷見庵地鎮祭			
9 月	稲刈り	ウォークもてなし	片貝花火見学			
10 月	震災集い (神社竣工式)	震災集い (祈念碑除幕式)	震災集い (郷見庵竣工式)	被災地応援米	雪割草植え	
11 月	遷座祭			被災地訪問	ソバ打ち	
12 月			ソバ打ち	避難者と交流		
1 月	さいの神					
2 月			どぶろくづくり			
3 月			エコバックづくり			

会報をもとに作成。ゴシックは 2013 年度に至る行事、明朝は単年度行事を表す。

表-4 K集落の集会所・神社・祈念碑・休憩所兼直売所の建設で実施した新潟県中越大震災復興基金の支援事業

事業	被災者生活支援対策事業「地域コミュニティ施設等再建支援」(集会施設等再建)	被災者生活支援対策事業「地域コミュニティ施設等再建支援」(鎮守・神社・堂・祠の再建)	記録・広報事業「復興と感謝のモニュメント」等設置支援	地域復興支援事業「地域復興デザイン先導事業支援」
補助期間	2006～2009年度	2006～2009年度	2008～2009年度	2007～2012年度
事業目的	被災した集会所等のコミュニティ施設の再建	鎮守・神社・堂・祠の再建	震災からの復興を記録し、または支援に感謝するモニュメント等の設置	住民起業や地域連携への動きを加速
補助対象者	集落または自治会等	集落または自治会等	地域住民の団体等	集落や地域団体等
補助率	3/4以内	3/4以内	4/5以内	10/10
補助金限度額	所要額	原則2,000万円	1団体当たり300万円	1団体当たり総額1,000万円

資料⑥をもとに作成。

4. 生活環境施設と交流施設の整備

こうした活動の拠点として施設整備の重要性が指摘できる。2008年度に集会所と神社、2009年度に祈念碑、2010年度に休憩所兼直売所である郷見庵(さとみあん)を、新潟県中越大震災復興基金の支援事業で建設してきた(表-3, 4)。とりわけ2010年度に竣工した郷見庵は、準区民の会からふるさと会になった後の交流拠点として重要な役割を担っている。

V. おわりに

I, N, Oの3集落の事例は、統合型コミュニティ再編を行うことの困難さを示している。同時に、時間をかけた連合型コミュニティ再編の可能性を示唆している。すなわち、住民感情に配慮すれば、被災後、5年程度の短期のうちに、便宜上、再編を行うのではなく、10年以上の時間も視野に入れた長期的な再編が、計画に組み込まれる必要があると思われる。連合型コミュニティ再編には伝統行事を介して住民感情の和合を図ることが一つの手段だろう。その際に復興支援員が第三者として集落住民間の調整を行うことが有効である。「あれだけ(震災ボランティアとして)避難所からいたS氏が言うんだあ、つきあってやるか」という気運が広がったことが実現に導いたとのことである。

一方、K集落の事例では、震災翌年からの盆踊りの継続に、伝統行事のもつアイデンティティへの訴求性を見いだすことができる。加えて、外部者との連携における伝統行事を含めた集落行事の尊重や、集落行事における集落住民の主体性尊重を、単なる交流活動に終始しない単独型コミュニティ再編の成功の秘訣として捉えることができる。

両事例から、伝統行事を介したコミュニティ再編において、施設整備の重要性もみてとれる。早い段階で神社や集会所を復旧することは集落住民の紐帯を強めることになる。また、集会所や交流施設を整備することは交流拠点の形成につながり、集落住民のみならず

外部者との連携を可能にする。そうした整備を可能にしたという点で、新潟県中越大震災復興基金の支援事業の果たした役割は大きい。

謝辞 区長経験者の青木幸七氏、松井浩二氏、山古志サテライト地域復興支援員の佐野玲子氏、長岡市山古志支所の担当各位、地元住民の皆様へ聞き取りなどでお世話になりました。調査に当たり、新潟大学生の遠藤綾香氏、山下大貴氏の助力を得ました。記してお礼申し上げます。

引用文献

- 1) 広田純一：東日本大震災津波被災地における地域コミュニティの再建をめぐる課題—2013年1月の状況から—、農村計画学会誌31(4)、pp.534～536(2013)
- 2) 福与徳文：過疎地域におけるコミュニティ再編に関する理論的考察、農業経済研究別冊2007年度日本農業経済学会論文集、pp.113～120(2007)
- 3) 農林水産省農村振興局企画部・農村政策課農村整備総合調整室：集落の連携による新たな農村コミュニティの形成—その考え方・事例—、pp.2～3(2007)
- 4) 中越防災安全推進機構、新潟日報社：中越から東日本へ—震災復興とその未来—、新潟日報事業社、pp.96～99(2011)
- 5) 山古志村史編集委員会：山古志村史(通史)、山古志村役場、pp.111～117(1985)
- 6) 新潟県中越大震災復興基金：事業紹介、<http://www.chuetsu-fukkoukikin.jp/jigyou/>(参照2013年11月9日)

[2013.11.28.受稿]

坂田 寧代 (正会員)



略歴

2002年 京都大学大学院農学研究科博士後期課程修了
(財)日本グラウンドワーク協会、石川県農業短期大学、石川県立大学を経て
2012年 新潟大学自然科学系
現在に至る